

令和7年度第2回芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会意見書の 取りまとめと回答について

報告事項

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- (2) 細谷・上戸みらい号の本格運行について
- (3) 芳賀・清原エリアの路線バスについて

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

【委員】

- ・別紙1「⑤目標・効果達成状況」について、篠井地区（泉タクシー）、富屋地区（泉タクシー）、豊郷地区（アサヒタクシー）の1回あたり乗車人数が交付申請様式1-5に記載された実績と異なっておりましたのでご確認をお願いいたします。
- ・ポンチ絵について、地域の公共交通体系図、補助対象事業の運行系統図・区域図補助対象事業の実績データ（利用者数、収支 等）の添付をお願いいたします。

(回答：事務局)

- ・別紙1「⑤目標・効果達成状況」について、篠井地区（泉タクシー）、富屋地区（泉タクシー）、豊郷地区（アサヒタクシー）の1回あたり乗車人数ですが、交付申請様式1-5と確認したところ、別紙1の数値が正しく、交付申請様式1-5の実績値が誤っていることが判明しました。
つきましては、交付申請資料を修正させていただきます。
- ・ポンチ絵について、地域の公共交通体系図、補助対象事業の運行系統図・区域図補助対象事業の実績データ（利用者数、収支 等）を添付し、提出いたします。

(2) 細谷・上戸みらい号の本格運行について

→意見なし。

(3) 芳賀・清原エリアの路線バスについて

【委員】

『目標としていた利用者数よりも下回っている』（報告事項3資料3のp11）について、その目標数値がいくつなのかが資料内に示されていない。今回廃止になる各路線バス網の「利用者数の目標値」と「実際の利用者」の予実を示した方がよいのではないかと。

(回答：事務局)

目標水準は、国・県補助制度の要件である収支率55%を達成するために必要な利用者数から算出しており、清原地区市民センター前停留所を起終点とする路線（4系統）で平日65

0人、休日140人。芳賀工業団地管理センター前停留所を起終点とする路線（4系統）で平日430人、休日190人と設定していたところでもあります。

（4）その他全体を通じた意見等

【委員】

地区内の医療機関や商業施設、路線バス等に接続することができる事前予約型・区域運行のデマンド交通は、運賃が300円で利用でき、自宅と目的施設間等を送迎してくれ、歩行が困難な高齢者にとって大変ありがたい。

予約配車システムの活用で、「待ち時間の見える化」や、「24時間受付」、また「地域内交通の交通ICカードシステム」の利用など便利なサービスが充実してくれば利用者が増えて来ると思える。なお、各地域自治会のPRや協力が大きいことが伺える。

今回対象の12地区以外でも地域内交通を取り入れて買物、通院だけでなく、高齢者の生きがいや健康づくりの役に立つ素晴らしい事業なので勧めて行ってもらいたい。

（回答：事務局）

宇都宮市では、市内16地区19路線において地域内交通※を運行しており、その内12地区は要件に該当するため国庫補助金も活用し運行しております。

また、令和5年3月より「予約配車システム」を導入し、インターネットによる24時間予約を可能としたほか、待ち時間の見える化や鉄道やライトライン、バスなどの既存公共交通とのスムーズな乗り継ぎなどのサービスを提供し利用者の利便性の向上と運行の効率化を図ってまいりました。引き続き、地域住民・行政等が共に連携し、地域内交通の導入推進や利用環境の向上など、さらなる利便性向上を図ってまいります。

※デマンド型：15路線、定時定路型：3路線、ミーティングポイント型：1路線

芳賀町においては町全域（一部町外エリアを含む）において、区域運行によるデマンドタクシーを運行しております。利用状況を踏まえた運行計画の見直しその他、さらなる利便性向上のため、AIオンデマンドシステムの導入に向けた検討も進めているところです。引き続き、地域の実情に応じた最適な交通ネットワークの構築に向け取り組んでまいります。

【委員】

バス業界では、運転士等人材確保が事業者単位では困難となっており、今後、路線の廃止や減便が進まないよう行政においても力を貸してほしい。地域公共交通計画のバスについて、人材不足により運行できなくなる恐れもある。

（回答：事務局）

多くのバス路線が運行している宇都宮市におきましては、国・県補助制度との協調補助に加え、独自にNCC路線補助制度を創設し、バス路線の維持・充実を図っているところでもあります。このNCC路線補助制度はバス事業者の実際の運行単位を元に支援するものであり、人材確保のための人件費増にも対応しております。

また、東京圏からの移住者を対象とした移住支援金について移住後にバス運転手やタクシー運転手として、就業される方につきましても移住支援金の対象となるよう今年度から要件を拡充し、公共交通の担い手確保に向けた支援に取り組んでいるところであります。

引き続き、交通事業者と意見交換を行いながら、必要な支援について検討してまいります。